

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概要

1. 法人名等

法人名	学校法人 稲置学園
法人代表者	稲置 慎也
担当部署	経営企画部 経営企画課
お問合せ先	076-253-3861

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守※」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守※」

「遵守※」：下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

3. 遵守状況の確認フロー図

- ①担当部署：遵守状況について各部署から意見集約
- ②経営企画会議：各部署レベルでの遵守状況の確認
- ③常務理事会：法人経営レベルでの遵守状況の確認
- ④理事会：報告内容の決議
- ⑤評議員会：報告内容の報告
- ⑥私立大学連盟に遵守状況を報告
- ⑦遵守状況報告書をホームページ上に公開

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	下位項目である遵守原則1-1を遵守していることから、当法人は当該原則を遵守している。

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	下位項目である遵守原則2-1及び2-2を遵守していることから、当法人は当該原則を遵守している。

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	下位項目である遵守原則3-1及び3-2並びに3-3を遵守していることから、当法人は当該原則を遵守している。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>基本原則4. 「継続性の確保」について、大学運営に係る諸制度や諸機関の機能実質化を図っており、財政基盤の安定化及び強化についても、必要な体制整備及び取り組みを行っている。危機管理体制の整備については「事業継続計画（BCP）」の制定について課題があるものの、事業計画の到達目標に明記するなど、大学における教育研究活動の維持及び継続並びに発展に努めていると考えられる。これらのことから、遵守原則4-1は「遵守」であり、遵守原則4-2は「遵守※」となる。基本原則4. 「継続性の確保」の趣旨に鑑みて、一部に課題はあるものの、総合的に評価して当法人は継続性を確保できており、「遵守※」にあたるとの判断を行った。</p>

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに基づき各種方策を実施し、当該原則を遵守している。</p>

遵守原則 4 - 2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守※」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>重点事項 4 - 2 - 1 については、学生納付金以外の収入の多様化を目指し、寄付金を含む外部資金獲得増加に向けた各種取り組みを進めている。したがって、本法人は教育研究活動の継続性確保のための財政基盤の安定化及び強化に努めていると判断し、遵守していると判断した。</p> <p>一方で、重点事項 4 - 2 - 2 については、事業継続計画（BCP）の制定を継続性の確保に向けた最重要課題として位置付けており、危機管理室リスク管理統括課を中心に危機管理体制・システムの整備に取り組んでいるものの、BCP制定には至っていない。しかしながら、情報システムにおける運用システム利用ガイドラインや災害時の対応マニュアルを策定し、危機等の発生に備えた各種規程及び委員会等の体制は構築できている。BCPについても2024年度内の制定に向けて取り組んでいるところであるため、十分ではない点があるものの概ね遵守していると判断している。</p> <p>以上のことから、重点事項 4 - 2 - 2 において、十分ではない点があるものの、遵守原則の示す「教育研究活動の継続性の実現」、「財政基盤の安定化」、「経営基盤の強化」に努めていると判断し、当該原則について「遵守※」と判断した。</p>